

## 都市研究の効用

千葉正士\*

題名に使った効用の語には事を他人ごとと眺める意味合いがありますから、都市研究に学問的生命をかけておられるみなさんには、それが不心得と聞こえるかもしれません。しかしここではそういう意味ではなく、都市研究は、他人にも効果を及ぼすほど大きな学問ですから、その恩恵を受けた者の感謝の表現とご理解願って、その理由を述べることにいたします。

私は、1983年に東京都立大学を退職して都市研究からも離れましたが、1966年海外留学より帰ってまもなくこれに参加しましたから、その間相当な年数になります。都立大では法哲学を担当していた私が、専門とは縁のなさそうな都市研究になぜ首を突っこんだか、そして実績らしいものを残せないままなぜダラダラと続けていたか。この問いを、在職当時は勿論現在でも問われている重大な質問と、私自身常日頃自問自答しています。重大という理由は、一研究者としてはそんなに長く貴重な期間を無為に過ごしたのかと自分の人生を詰問される思いがするからですし、都立大都市研に対しては自分の無能を申しわけなかったと悔恨の念にもかられるからです。都市研のことを書くとするとならずこの答えをはっきりしておかないとつぎに進めません。自己弁護になる虞れがありますがその点は読みとばし、都市研の歴史に触れるとこがあればそれを汲みとっていただくことをお願いいたします。

私の本来の意図は、戦後法哲学を活性化させるために法社会学を促進すること、ついでには目を西欧的近代社会から世界に広げるために法人類学を開拓することでした。だからそれに役立つものは何でも吸収しなければならぬ状況にありましたので、私は、都市研究を紛争理論とともに有力な助けと感じました。

その理由の一つは、都市研究が日本の社会を全体として考察する新科学だという期待でした。戦前の日本は、当時の法体制から見ると農村社会を中央権力が主導するものでした。戦後の日本社会は農村的体質を引きずったまま都市と称する社会が主導するものへと変わろうとしていました。私の留学以前の研究は戦前の農村社会についてでしたから、都市研究は私の留学後の脱皮のために必要と感じられたのでした。

戦後都市のこの意味は日本だけのものではありません。世界わけても第三世界諸国における都市集中は、日本と同質の問題とともに異質の経済や部族・宗教の問題をかかえています。人類学を通じて目を世界に向けようとした私には、都市研究がその理解を助ける契機と思われたことが、つぎの理由でした。

もう一つ、法の新しい科学を追い求めるのに、方法上の示唆が期待されました。都市研究は、科

---

\* 東京都立大学名誉教授

学として都市という新しい対象に迫るのですが、それを可能にする新しい方法をも開発するはずで  
す。そこから、私が本来求める社会科学の方法を学べると思われました。

だから正直に言うと、私の都市研究は都市研究のためというよりは私自身のためでした。都市研  
に十分な積極的な寄与ができなかったのも当たり前でした。それなのに寛大にも私を追い出すことも  
なく終わりまでつき合ってくださいました友人達には、感謝するのみです。都市研では、社会科学も自  
然科学も区別なく専門の違う友人たちと話しあう場を与えられ、勝手な意見を自由に交換できて学  
問の喜びに浸ったと同時に、私自身の立場をいつのまにか固める環境を築いてくれるものだったか  
らです。言うならば、都市研究は私という研究者を育成してくれた大事な訓練場でした。私が、都  
立大時代にこれかと思う専門のテーマにいくつか課題として着手できたのも、それらを懸案のまま  
で都立大を退職したあとの数年間にすべてきれいに完結できたのも、都市研から得られたものが役  
だっていたと、私は信じています。

それだけに、都市研が健全に発展すること、できれば制度化をとげたいが出来なければせめて現  
状を維持することが、自分のためにも必要になり友人達に助けられて自分なりに骨を折らなければ  
ならないと、積極的責任をいくらかは感じざるをえない状況にもおかれしました。その骨がどの程度  
役だったかは私にはわかりませんが、その点で二つだけ今の皆さんの検討をお願いしたいことがあ  
ります。

一つは、退職の年に総合都市研究21号に発表した“共同研究論”です。学問の発展には、個人の  
指導的な創意が不可欠ですが、それが可能であるためには、その環境を育成し創意を待望する根拠  
があるはず、そしてそれは学界共同の所産であり、端的には創意を発揮する個人を囲む共同研究グ  
ループの産物です。だから共同研究こそ学問を進展させる必須の条件です。そうであれば、共同研  
究には効果的に実行し成果をあげるために有用ないし必要な原理およびノウハウがあるはずだか  
ら、それが科学方法論の一として特有の理論をもって体系的に説明されなければおかしいのではな  
いでしょうか。ところが、これだけ実際に共同研究が多い日本に、共同研究を科学方法論として筋  
立てる企図が、私には見つかりませんでした。やむなく試みとして最初の作業仮説を立てたのがこ  
の論文でした。約10年もたった今ではもう無用になってもいいのですが、これを無用にする作品が、  
今でも私には見あたりません。どうなのか情報なり意見なりをきかせていただきたく思うわけです。

もう一つは、総合都市研究の創刊にお手伝いしたことです。私は、これを学術雑誌として権威あ  
るものに育てたかったのは勿論ですが、とくに注と文献引用の方式に社会科学のどの分野にも通ず  
るものを試みたいと考えました。その他表紙のデザインも全体のレイアウトも、できれば専門家に  
頼みたかったのですが、とてもそんな余裕はなく、すべて結局はしろうとの間に合わせにおおらざ  
るをえませんでした。それが今でも続いているとは光栄ではありますがむしろ驚きです。専門的な  
編集者とデザイナーの目をもってつぎの世紀にも引き継げるよう、私にはいかにもしろうと的に見  
える現在版を脱皮していただきたいように思います。

それにしても私の関わっていた期間は、あとに続いた現在の体制はもとよりその以前に文部省科  
学研究費でみごとな成果をあげた初期に比べても、隠忍の時でした。私自身の能力と意欲の不足は  
勿論でしたが、尊敬する学際友人たちもこぞってのことでしたから、これは客観的状况によって  
やむをえなかったと言うべきでしょう。その途中では、これを継続するよりも引っこんだ方が都市  
研のためにも自分のためにもいいのではないかと考えさせられ、むしろその誘惑に何度もかられま

した。その誘惑を振り切れたのは、中途半端なことをしたくないというやせ我慢と外から見られてみともないことはできないという自尊心、つまりは自分可愛さもあったことは確かですし、友人たちと別れがたい気持ちもありました。

しかしその友人達と共有した大儀名分としては、予算消化目的と見えようがせっかくできている都市研究委員会という学内組織を、いつかは制度上独立の組織に発展させるために今はこれを維持して行かなければならないという、言ってみれば使命感のようなものがありました。隠忍の時期に組織を維持することの大切さを私に教えてくれたのは、中でも青年法律家協会の経験でした。1954年に設立された同協会が10年ほど後には最高裁判所が正面から攻撃せざるをえないほどの批判勢力に成長できたのも、少数の友人たちとともに数年間隠忍の時期を耐えたからだと身をもって知らされておりました。

時の環境を積極的に変革できるほどの大きな力はたしかに欲しい。しかしそれを持ちあわせていないことを知れば、耐えて時機を待つほかないでしょう。りっぱに組織化を果たした現状を見ると、心から祝福申しあげるかげで、私どもの隠忍の効はあったかなとひそかにうれしく思います。しかしそれは甘い、もっとできることがあったはずときびしく責められても仕方ないことではあります。

ともあれ、私の都市研究はそこまでしか行けませんでした。今その専門家は、まさに現代の総合社会である都市を対象に果敢にアプローチしていて、私ではもはや何も口をさしはさめないほどの成果をあげつつあります。まことに頼もしい次第です。と同時に期待することもあります。何よりも私たちオールドボーイズの残した不十分な試行を跡形もなく止揚するほどの前進を遂げていただきたいことです。とくに組織は確立すればするほど、新たな事態への対応に鈍感となり活動は知らないうちに停滞に陥る危険性ははらみます。軌道に乗った今こそ、もう次ぎの前進を用意していただく時期だと、無責任な一OBは期待する次第です。